



第2回 脱炭素・環境イニシアティブ プロジェクトチーム

令和4年7月26日(火)

2030年度までに、すべての公用車を原則電動車※1とし、そのうち5%※2をEV※3にする。

※1 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車

※2 とっとり環境イニシアティブプランで掲げる県下のEV普及率に相当

※3 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車

<進捗状況>

1 公用車の電動車化

R5年度から新たに導入する公用車は、代替可能な電動車がない場合を除き、原則電動車とする。

⇒ R5年度は軽乗用車と普通乗用車をハイブリッド車で調達予定

2 県有施設のEV充電器整備

(1) 令和4年度の整備

- ①山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館
- ②とっとり花回廊
- ③チュウブ鳥取砂丘こどもの国
- ④とっとり賀露かにっこ館

総務部、施設所管部局、指定管理者と連携し実施中。

①及び②は、6月に国庫補助採択済。

(2) 今後のEV充電器整備方針

民間施設を含めた県下の充電器設置状況を精査し、整備方針を作成中。

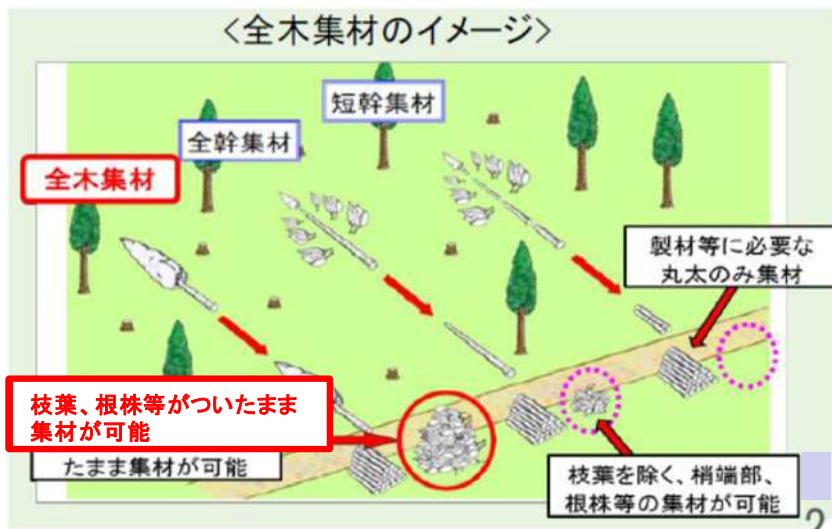
整備主体や優先順位、充電器の種別（急速・普通）も含めた方針を9月中に作成する。

○ 県内企業によるバイオマス発電事業への県産材供給量が不足 ⇒ 安定供給体制の構築が必要

【現状】木質バイオマス発電への県産材の供給状況（令和元年度）

- ・ 県内の木質バイオマス発電事業者の県産材使用率は約5割。
 （参考）県内木質バイオマス発電所の木質燃料に係る県産材自給率 53%（県内供給量9万m³／木質燃料使用量17万m³）、令和元年度時点のC・D材生産量：11万m³
- ・ 現在の木材生産量のうち、発電燃料やパルプ原料に使用できるC・D材の生産量すべてを供給しても事業者の需要に対応できていない。

さらなる県産木材の全体供給量の増加のために
 ■ 今後のバイオマス燃料確保を図るため、皆伐再造林など施業で副次的に発生する林地残材の効率的な搬出等の取組を展開中。（県内で9取組を実施予定）



R1: 9万m³

燃料材供給量

R12: 20万m³

★今後の取組方向

未利用木材
フル活用

早生樹・エリートツリーによる
「短伐期森林」の造成

未利用木材のフル活用

- 架線等を活用した全木集材や移動式チップパーを活用した山土場・中間土場でのチップングにより、未利用木材を効率的に収集・運搬。



燃料材用途として有望な早生樹等の実証

- 15～20年で燃料用チップ用材として利用可能な早生樹や、人手が入らなくなっている旧薪炭林の広葉樹について、燃料利用の可能性を検討。



コウヨウザン
スギの約2倍の成長量。
切り株から萌芽更新。

■ 林地内の残材は植林・育林の支障になり、施業コストの上昇につながる

■ 林地残材の想定量：150t/ha

■ R7年3月から、エリートツリー供給開始

○ 県内企業等によるTPS(トヨタ生産システム)の実装

<現状・課題>

- 県内企業等から、「脱炭素化への経営上の不安」や「生産現場のカイゼンが継続できない」などの声を多数いただき、まずは脱炭素経営にもつなげる県内工場のTPS(トヨタ生産システム)の実装を目指すこととした。

<今後の取組>

- 脱炭素技術研究会に新たにTPS実装WGを設置。トヨタグループと連携し工場の生産性向上に向けた人材育成を展開する。
 - ・NOK鳥取事業場(TVC工場)に県内の製造中核人材を参集して、年度内に6回程、工場の脱炭素化に資する工場マネジメントを学ぶ現場研修を実施(9月開始予定)
 - ・工場の現場社員向けのカイゼン等のTPSの基礎研修を座学で実施(7月～来年2月まで)

○ ORE Action補助金

■使用電力100%転換を目指す企業への省エネ設備等導入支援。

R4支援メニュー

省エネ対応設備導入支援事業

太陽光発電設備導入支援事業

(新)EV 商用車導入支援事業

(新)充電設備導入支援事業

<今後の取組>

■セミナー開催等により、CO2排出量の可視化、脱炭素経営への移行を支援

○ とっとりSDGs企業認証

2030年の目指す姿や環境・社会・経済3側面の取組を自己評価し、目標設定。有識者の審査を経て県が認証。



<今後の取組>

◎認証事業者への支援

- ・専門家派遣により、CO2排出量の見える化を支援
- ・制度融資の特別枠により低金利で省エネ設備導入を後押し
- ・企業版ふるさと納税を組み合わせた補助金で事業課題解決

◎これから取り組む事業者への支援

- ・認証事業者の先行事例紹介や業種別ワークショップの開催
- ・第2回公募に向けた申請事業者の掘り起こし

第1回公募

環境

社会

経済

再エネ導入や燃料・電力
使用量削減などに取り
組む**27社**を認証!

R4年
9月頃

第2回公募

食品ロスの削減

○2030年での食品ロス削減に向けて県民運動の推進が求められている。

※普段の生活の中で食品ロスの削減を意識している鳥取県民は42.9%(全国1位)。『第3回地域版SDGs調査2021』より
⇒ 家庭での取組に加えて、企業・店舗等での取組の推進が必要

【現状】

・食品ロス食べきり協力店の登録件数 104件(R4.6末現在) 2030年目標:300件

【現在の取組】

- 事業系一般廃棄物実態調査を実施(調査中)し、業種・業態に応じた効果的な取組を行う。
- 余剰食品の有効活用をさらに促進するため、フードドライブ活動を拡大。
 - ・受付窓口を市町村、市町村社会福祉協議会にも設置
- 3010食べきり運動への参加
- 持ち帰りバッグの利用促進

＜外部有識者からの主な意見＞

- ・生産者は農薬を使わずに管理しながら野菜とかを作っているが、曲がっていたり形がいびつなだけで消費者は商品を買わないので、消費者の意識改革をする必要がある。
- ・楽しんで、食品ロスを削減する取組をしてはどうか。例えば、スーパーで値引きシールの貼ってある商品を買ったら、台紙にシールを貼ってもらい、貯まったら値引き券を渡すなど。

【今後の取組】

○とっとりSDGs企業認証では、廃棄物削減や環境面の社会貢献も評価対象としており、認証制度を通じて、企業の取組を促すとともに、こうした取組を広く周知し、企業価値向上につなげていく。

＜認証事業者への支援＞

- ・認証事業者を対象とした低利率の制度融資
- ・SDGs経営における各種課題解決を支援する補助金
- ・新たな展開のきっかけとなるビジネスマッチング支援

・とっとりSDGs企業認証事業者による取組出荷期限を過ぎた商品の寄附、廃棄食品の肥料化や新商品の試作開発、割引販売などの取組 ※食品ロス関係では、5社が認証事業者として承認されている。

○消費者意識の向上と余剰品の削減

消費者の食品ロスに対する意識を更に啓発するため、楽しみながら食品ロスに触れる環境を創出する企業等(スーパー、コンビニ、小売業等)への支援。

- ・値下げ品購入の誘導
- ・食品等の余剰品の削減

プラスチックごみゼロの推進

- プラスチックごみの排出抑制、資源循環を図るための取組の推進が求められている。
- ⇒ 特に、製造から廃棄に至るまでライフサイクルの各段階に応じた事業活動における取組の推進が必要

【現状】

- ・ プラごみ削減取組企業等の登録件数 48件 (R4.6末現在) 2030年目標：100件
 - ・ 2022年4月、プラスチック資源循環促進法施行
- < 県内企業の取組例 >
- ホテル等：紙ストローの使用、アメニティーとしてもみ殻を原料とした歯ブラシ・ヘアブラシを使用
 - リサイクル建材製造会社：100%廃プラスチックの再生利用建材の普及活動

【現在の取組】

- プラスチック・フィッシングの支援やプロギング、マイボトル運動の実施など楽しみながら参加する機会の提供
- エコテイクアウト、清掃活動、実践活動等への支援など事業者によるプラごみ削減の取組支援
- アップサイクルに取組む事業者を支援
- 農業現場で排出される廃プラスチックの排出量低減に向けた取組を行う。

< 外部有識者からの主な意見 >

- ・ 企業等のPRを動機付けに、企業等の取組を情報発信してはどうか
- ・ 清掃活動を企業・団体個別にするのは負担がかかるので、県で清掃活動の情報提供とかマッチングができないか。

【今後の取組】

- とっとりSDGs企業認証では、廃棄物削減や環境面の社会貢献も評価対象としており、認証制度を通じて、企業の取組を促すとともに、こうした取組を広く周知し、企業価値向上につなげていく。
- 〔 < 認証事業者への支援 > 〕
- ・ 認証事業者を対象とした低利率の制度融資
 - ・ SDGs経営における各種課題解決を支援する補助金
 - ・ 新たな展開のきっかけとなるビジネスマッチング支援
- ・ とっとりSDGs企業認証事業者による商品パッケージや容器等の生分解性プラスチック、紙・再生資材への転換などの取組
- ※プラごみ関係では、2社が認証事業者として承認されている。
- 県内清掃活動の情報提供など事業所が参加しやすい環境の整備と実施した取組の情報発信

○『絶滅危惧種から絶滅種への移行（悪化）を可能な限りゼロにする。』という目標を達成するためには、県民、事業者、公共団体など様々な主体による生態系への配慮、保全の取組の推進が必要
⇒先ずは、県発注の公共工事において、希少種等の消失を防止するため推進体制を構築する。

<進捗状況>

グリーンインフラの推進

- ▶グリーンインフラの推進に向けて、先行事例となる取組について関係部局で検討。
⇒水産振興課が今年度実施する河川生態系に配慮した魚道整備をグリーンインフラ導入モデルとして位置づける。施工後、魚介類調査を実施し、関係部局間で共有する。



【事業概要】事業名：小わざ魚道改修事業（予算：29,193千円（R4当初）、20,000千円（5月補正））
事業内容：遡上阻害が生じている既設の魚道を『小わざ魚道※』に改修する事業。
八東川・永野堰及び日野川・蚊屋堰で実施予定。

※小わざ魚道とは、既設魚道等にコンクリートを擦り付けスロープを形成し、小さなプールが連続的に繋がるよう転石を配置した魚道のこと。山口県で考案された手法で、多様な生物の移動を助け、河川における生物多様性の保全に寄与する技術。

希少種情報活用の効率化

- ▶今年度中を目処に希少種等の情報をGISデータに反映させ、関係部局で所管するGISとデータ共有を行う。
- ▶計画段階で事前協議を行う仕組みについて、今年度、試行的に実施し、正式導入するための仕組みづくりを行う。（事業実施後のモニタリング（調査・評価）についても、検討中）

今後のスケジュール(案)

年月	内容
4月15日	・第1回PT開催 課題の提示 関係各部署から取り組みアイデア募集
5月～7月	・月1回程度、関係課や民間団体と意見交換
7月	・第2回PT書面開催【中間報告】
8月下旬	・第3回PT開催【中間報告】
10月	・第4回PT開催 予算案の提示や取組内容の紹介